

労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、下記の情報を公開いたします。

項目	内容
事業所名	アイケーネット株式会社
所在地	東京都中央区日本橋本町 2-4-12 イズミビルディング 5F
対象期間	2025 年 1 月 1 日 ～ 2025 年 12 月 31 日
派遣労働者数	3 人
派遣先数	1
派遣料金の平均額	31,817 円（1 日 8 時間換算・税込）
派遣労働者の賃金の平均額	23,431 円（1 日 8 時間換算）
マージン率	26.4% ※(派遣料金の平均額－派遣労働者賃金の平均額)÷派遣料金の平均額×100（小数点以下一位未満の端数四捨五入）
労使協定の締結有無	有（協定方式：労使協定方式）
労使協定の有効期間	2025 年 10 月 1 日 ～ 2026 年 9 月 30 日
労使協定の対象労働者範囲	全ての派遣労働者
キャリア形成支援制度	技術検定取得支援、リーダー研修、マネージャー研修、セキュリティ&コンプライアンス研修 ※教育訓練はすべて無償（受講時間は労働時間として扱い、賃金を支給）で実施いたします。

【補足事項（マージン率の内訳）】

当社のマージン（派遣料金から賃金を除いた額）は、以下の費用で構成されています。

- ・法定福利費（事業主として負担する社会保険料・労働保険料等）
- ・派遣労働者の有給休暇取得時に発生する費用
- ・教育訓練・キャリア形成支援に関する費用
- ・募集採用に関わる諸費用
- ・事業運営に必要な諸経費（オフィス賃料、通信費、システム維持費等）および営業利益